

環境に配慮した農業に取り組む農業者が受けられる



みどり認定



を募集します。



みどり認定って？？？



「みどりの食料システム法」に基づき、令和5年度からスタートした制度。

環境に配慮した農業に取り組む農業者を県が認定します！

個人でもグループでも可能です。是非、検討してみませんか？

みどり認定を受けるとどうなるの？

国の補助金^{※1}などの採択で優遇されます！

さらに今後！

例えば…

みどり認定優先枠

農地利用効率化等支援交付金

環境に配慮した営農に必要な機械・施設に
最大

300万円



※1 各補助事業への取組にあたっては、諸条件がございます。

みどり認定ポイント加算対象

経営発展支援事業

就農後の機械導入時に
県補助金の

2倍



環境保全型農業直接支払交付金の見直し^{※2}で

「みどり認定」取得者にメリットが…？

令和9年度から！

Coming Soon!



※2 令和9年度からの新たな環境直接支払交付金では、「みどり認定」が要件となります。

何をすれば認定を受けられるの？

環境負荷を低減する取組の5年間の実施計画（環境負荷低減事業活動実施計画）を作成していただきます。

取組例)

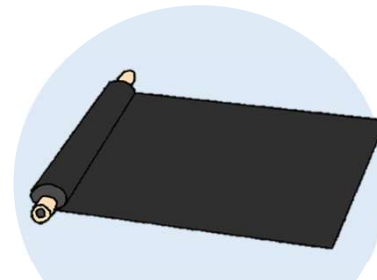
※いずれか
1つの取組で可



土づくり実施、
化学肥料・農薬の使用低減



ヒートポンプ導入など
温室効果ガスの削減



生分解性マルチの使用など
プラスチックの排出量抑制

※化学肥料・農薬は、一定以上の低減が必要です。その他、詳しい基準はお問い合わせください。

詳細は裏面➡

計画作成～申請～認定の流れ

① 申請者による事前相談

【各農業改良普及センター・市町へ相談】

▼ 認定要領、様式はコチラ！ ▼



認定要領
(PDFファイル)



様式
(Wordファイル)

② 申請者による実施計画の作成

③ 認定申請書・実施計画を市町へ申請

【申請先】各市町農林水産関係主務課

【申請期限】

令和7年度は上半期・下半期の年2回、認定を行います。

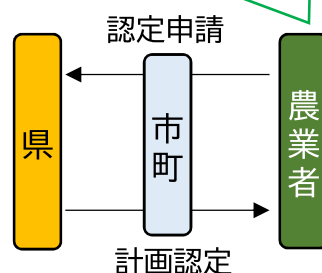
各期限の2ヶ月前を目安に事前にご相談ください。

●上半期 令和7年9月12日(金)まで

●下半期 令和8年2月13日(金)まで

グループでの申請
も可能です！

④ 県による実施計画の認定の審査



⑤ 県による実施計画の認定（みどり認定）

【認定後は…】

- ・計画に沿った5年間の取組の実施
- ・認定者による毎年度の実施状況報告書の提出
(翌年5月末まで)



【本制度に関するお問合せ先】

香川県農政水産部農政課 TEL:087-832-3395

もしくは
お近くの各農業改良普及センターまで

まずはお気軽にご相談ください！

